

目次

- (一面)
 - ・第71回人権週間特集
 - 街頭啓発活動、武庫地区人権問題講演会 事務局
 - ・武庫地区人権啓発推進委員会
 - 第2回各種団体別合同研修会 連合育友会 藤村昌司
 - ・視点
 - 武庫東小学校長 谷澤三千起
- (二面)
 - ・防災体験会と武庫北小学校地域学校協働本部
 - 地域学校協働本部コーディネーター 田近秀樹
 - ・武庫東・西生涯学習プラザの愛称を募集
 - 武庫地域振興センター所長 立石孝裕
 - ・パートナーシップ宣誓制度が始まりました!
 - 三澤雅俊

武庫しののめ

武庫地区人権啓発推進委員会
 尼崎市南武庫之荘 11丁目6番15号
 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
 電話・FAX 6438-5875

「人権文化の息づくまち」を目指し、 第71回人権週間に伴う様々な活動を行いました。

令和元年12月4日～10日

12月4日から10日までの人権週間には、毎年全国各地で啓発活動が展開されています。武庫地区でも「人権文化の息づくまち」を目指し、啓発活動を次々とおり実施しました。

◆街頭啓発活動(人権啓発チラシ・グッズの配布、パネルの展示)
 ・日程 12月2日(月)
 ・場所 阪急武庫之荘駅周辺
 (参加者47人)

街頭活動に先立ち、11月20日(水)に啓発グッズ・チラシの袋詰め作業を行いました。
 ◆人権啓発パネルの展示、横断幕のぼりの掲示
 ・日程 11月29日(金)～12月10日(火)



街頭活動に先立ち、11月20日(水)に啓発グッズ・チラシの袋詰め作業を行いました。
 ◆人権啓発パネルの展示、横断幕のぼりの掲示
 ・日程 11月29日(金)～12月10日(火)

◆武庫地区人権問題講演会
 ・日程 12月5日(木)
 ・場所 武庫西生涯学習プラザ 3階ホール
 ・講師 朴君愛(ハククネ)さん
 (アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク)



◆武庫地区人権問題講演会
 ・日程 12月5日(木)
 ・場所 武庫西生涯学習プラザ 3階ホール
 ・講師 朴君愛(ハククネ)さん
 (アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク)



◆武庫地区小・中学校連合育友会
 ・日程 12月12日(木)
 ・場所 武庫東小学校
 ・講師 藤村昌司
 (武庫地区人権啓発推進委員会)

武庫地区人権啓発推進委員会 第2回各種団体別合同研修会

2月12日(木)武庫西生涯学習プラザで開催されました。



今回は、講師に視力障害センターより成戸宏幸さん、田近秀樹さんをお招きし、「こんなときどうする? 視覚障がいのある人を理解し、配慮のある接し方について」というテーマでご講演いただきました。

ある人を理解し、配慮のある接し方についてというテーマでご講演いただきました。まず、センターの施設紹介から始まり3年間の養成で18歳以上から64歳までの方が利用している、鍼灸師、あん摩指圧マッサージ師の国家資格の取得を目指す就労移行支援(養成施設)と日常生活のQOL向上を目指した訓練(白杖歩行訓練、音声パソコン、点字訓練、録音再生機操作、調理・身辺処理の工夫)を行う自立訓練があります。

視覚障がいとは、全く見えない「盲(全盲)」と全く見えないわけではない「弱視(ロービジョン)」に大別されます。弱視の方の見え方については、「見たい場所の中心が見えにくい」「中心の一部しか見えない」「常にぼやけて見える」「眩しさや強い「明るさ(暗さ)に慣れない」等があり今回は、ビニールテープを使用して「もや」がかかったように見える体験をしました。ビニールテープを通して前方のスクリーンを見ると、文字の色によって見えにくい文字がありました。文字を並べれば見やすくなり、工夫することの大切さを学びました。最後はアイマスクをして移動介助の体験をしました。介助時に無言で腕や白杖を掴むことや急に大きい声を出されると驚かしてし



まうので、街中で目の不自由な方が困っている様子であれば「お手伝いしますよ!」とお声がけは必要で相手の意思を尊重すること大切です。今回の講演を通じて視覚障がいのある方を理解し配慮のある接し方を学んだことにより自分自身もお声がけをして見守っていききたいと思えます。

武庫地区小・中学校連合育友会
 副会長 藤村 昌司

視点

武庫東小学校の「地域と学校の連携・協働活動事業」の取り組み

武庫東小学校では、平成29年度から当時育友会会長であった牧野さんにコーディネーターをお願いし、本市の学社連携推進事業「地域と学校の連携・協働活動事業」に本格的に参画しました。

私がこの活動に参画するにあたって考えていたことは、この活動打ち上げ花火的な活動ではなく長く継続可能な活動にすること、子どもたちのためだけでなく参加していただく方々の生涯学習にもつながる学びの活動にすることでした。

今現在、牧野さんを中心に本校育友会や地域の方々、武庫地域振興センターの方々にも支援していただきながら、次のようなサークル活動を少しずつおこなっています。

本校の子どもたちの教育活動支援(長期休業中の学習支援、書き初め教室などの実施)、子どもの見守り隊の募集・支援活動、子どもと地域の方々で音楽活動を楽しむ「武庫東シンフォニー」(コーラスを中心)に月1回程度平日の午後には子どもと一緒に練習、子どもの成長の様々な悩みについての情報・感情を共有する「シェアする会」、様々なテーマで講師の方を招いて学ぶ「人権学習小集団タンデマイオン」といったサークル活動を継続的に実施しています。今では本校の地域の方々だけでなく、他の地域の方々にも参加していただけるようになりました。

今後も、誰でも気軽に参加できて学べる生涯学習につながるこのようなサークル活動が、本校を拠点に未永く少しずつ少しずつ発展していくことを強く願っています。



尼崎市立武庫東小学校 校長 谷澤 三千起

防災体験会と武庫北小学校の 地域学校協働本部



お借りして、サポートしていただいております。方々にお礼を申し上げます。

さてみなさんは地域学校協働本部という名前を聞かれたことはありますか？尼崎市では平成28年度より市内の小学校に順次導入されており、地域と学校の連携をより推進していくという取り組みです。

※令和2年度には市内41の全小学校に導入が完了します。

私が担当しておりますコーディネーターという役割は、その学校と地域の連携を進めていくための推進役といったところです。これまでに取り組みました活動としては、武庫川のコスモス園



そんな活動の中、今年の1月25日(土)に新たに開催しましたのが防災体験会です。去年の6月に実施しました、校区内の連協会長と校長先生との情報交換会の中で出たアイデアをもとに、各連協地域内の自主防災会、尼崎市の災害対策課、地域振興センター、小学校との話し合いの結果、実現の運びとなりました。内容としては、災害発生時に中心の役割を果たされます地域団体の主要メンバーの方々が、避難誘導をスムーズに行っていたできるように、小学校校門と、校舎玄関の開錠などを体験してもらいました。また、体験だけでは説明不足になるかと思いましたが、別会場にて災害対策課の金



谷さんに追加説明をしていただきました。最後に校長先生より、去年小学校で起こった避難に関する具体的な事例をお話していただきました。そのお話を聞いて、その後のワークショップでは一斉下校等の避難事例発生時に地域から学校に出来ることを検討し提案しました。

後日、地域学校協働本部内に防災部会構成メンバーは、各自主防災会の代表、消防団、育友会を発足し、提案されました内容の実現に向けて現在検討を重ねております。

武庫北小学校地域学校協働本部

コーディネーター

田近 秀樹

武庫東生涯学習プラザ、武庫西生涯学習プラザの愛称を募集します

本市では、地域の人と人がつながりあい、地域の身近な困りごとを地域の方々と行政とが知恵を出し合いながらともに解決していく「自治のまちづくり」に向けて、昨年、二つの大きな組織変更を行いました。

一つ目は小学校区ごとに地域担当職員を配置し、地域の困りごとを地域の皆様とともに解決策を考える体制を整えました。二つ目はこれまで地域の皆さんの学習を支援してきた公民館と地域活動を支援する地域振興

センターの組織を一つにし、活動上の困りごとを解決するために勉強会を開催したり、学んだことを活動に活かしたりする循環を生まれるようにしました。

その際、武庫支所地区会館は武庫西生涯学習プラザに改称しましたが、「目」の違いがわからないことから「愛称を募集してはどうか」といった提案をいただきました。

武庫東生涯学習プラザ



武庫西生涯学習プラザ



(写真提供:尼崎市 総合政策局)

そこで現在、両施設の愛称を募集するプロジェクトを進めています。①武庫地区の歴史を知り、②未来を想い、③コンセプトを考え、という三つの講座を経て、愛称を公募しようとするものです。詳しくは市ホームページ「おたんご」をご覧ください。

武庫地域振興センター

立石 孝裕

パートナーシップ宣誓制度が始まりました！

尼崎市では、2020年1月6日から「パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

この制度は、日常生活において相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的マイノリティである二人が、互いをパートナーとする宣誓をしたことに対して、市が「パートナーシップ宣誓書」を交付する制度です。

この「宣誓書受領証」は法的な効力を有するものではありませんが、同制度の導入により、市民一人ひとりの人権と個性を尊重への社会的理解や性の多様性を尊重する取り組みを推進するものです。同じような制度は、全国の約

30の自治体、兵庫県では、宝塚市と三田市が導入しています。

「家族」や「パートナーシップ」のあり方は様々です。この制度ができたことをきっかけに、武庫地区でも地域や家庭で話し合っていただけではないと思います。

性的マイノリティとは、性的指向が異性愛のみではない者、または性自認が戸籍上の性と異なる人を言います。

(三澤 雅俊)

パートナーシップ宣誓制度はじまります！

尼崎市

パートナーシップ宣誓書受領証

尼崎市パートナーシップの宣誓に関する条例の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

年 月 日

尼崎市長 福村和典

この受領証の提示を受けられた方へ

この受領証は、尼崎市パートナーシップの宣誓に関する条例の規定に基づき、お二人がパートナーシップの宣誓をされたことを証することにより、ともに自分らしくいられる権利、保護されることを期待するものです。

この受領証の提示を受けられた方は、上記の条例を十分に理解してくださいようお願いいたします。ただし、当受領証は、法律上の婚姻関係が生じるものではありませんので、相続などの法律上の権利や税金の控除、扶養義務などの権利や義務の付与を行うものではありません。

特記事項

★制度のお問い合わせ先は、「ダイバーシティ推進課」
電話:06-6489-6658 FAX:06-6489-6661
メール:ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp